

(参考様式1-1)

## 農山漁村発イノベーション整備事業(定住促進・交流対策型)事業実施計画

計画主体名	計画期間
みぶまち 壬生町	令和6年～令和10年

<連絡先>

担当課	電話番号	FAX番号	メールアドレス
壬生町商工観光課	0282-81-1846	0282-82-1107	<a href="mailto:keizai@town.mibu.tochigi.jp">keizai@town.mibu.tochigi.jp</a>

## I 事業活用活性化計画目標

事業活用活性化計画目標	事業活用活性化計画目標の設定根拠
農観連携・グリーンツーリズムの促進	<p>農業体験や魅力的な体験学習を展開している「道の駅みぶ」を中心に、周辺ではいちご狩りが体験できるなど、グリーン・ツーリズムの実現が期待されているが、周知不足のため効果が発揮されておりません。本地区の活性化計画目標及び事業活用活性化計画目標では、施設利用者が地域の農産物等の良さを体験できる地域連携販売力強化施設を整備することで、周知不足を解消し、集客及び周遊性の向上が見込まれるため、交流人口及び地域農産物の販売額増加に繋がることから、整合性は確保されています。</p> <p>周知不足を解消し、集客及び周遊性の向上を目的に再整備を図り、グリーン・ツーリズムを実現します。そのため、交流人口や地域資源の販売額、消費量、顧客一人当たりの売上高などの観点から目標を設定します。</p>

## Ⅱ 評価指標

第1評価指標(必須)	具体的数値目標		具体的数値目標の算出方法
	具体的数値目標		
交流人口の増加	209,200人		計画区域における交流人口の増加数(209,200人) = 計画区域外からの入込客数(328,300人)【目標値】 - 計画区域外からの入込客数(119,100人)【現状値】
第1評価指標の設定根拠			

”交通の要衝”として栄えてきた壬生町において、道の駅は代表的な施設です。当町の道の駅は日本一広い面積を保有し、「みぶハイウェイパーク」、「壬生町おもちゃ博物館」、「壬生町総合公園」、栃木県が保有する「とちぎわんぱく公園」の4施設から構成されており、広く利用者から愛されています。本事業により目的地としての価値を一層高め、人と人がふれあう『新たな交流拠点施設』や、本町の魅力を強く印象付ける『滞在を促す拠点施設』を目指します。

リニューアル後の施設利用者総数として、過去の実績を考慮した中期目標の220万人(令和3年度比 148%)を目指しております。施設利用者総数の内、農産物直売施設及び農産物加工・販売施設に立寄る割合は16.0%、令和3年度中の来訪者の属性においては、全体の90.5%が壬生町外からの来訪者となっていたことから、計画区域外からの入込客数の目標値及び現状値は以下の通りとなります。また、令和9年度以降については、「道の駅みぶ」活性化基本計画に基づき、前年比103%の伸び率を乗じます。

### 1.計画区域外からの入込客数(人)【現状値】

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平均
客数	109,317人	118,565人	129,270人	119,100人

### 2.計画区域外からの入込客数(人)【目標値】

年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	平均
客数	318,600人	328,200人	338,000人	328,300人

令和8年度より、レジスターの記録等を活用し、入込客数の把握や今後の見込み、潜在する課題などを分析し、継続的に目標達成を図ります。

第2評価指標(任意)	具体的数値目標		具体的数値目標の算出方法
	具体的数値目標		
地域産物の販売額の増加	91,600千円		地域産物の販売増加額(91,600千円) = 農林水産物の販売額(252,800千円)【目標値】- 農林水産物の販売額(161,200千円)【現状値】
第2評価指標の設定根拠			

いちごのみならず、かんぴょうなどの地域産品のブランディングや新たなプライベートブランド商品の生産などにより、地域農産物の高付加価値化を図ります。同時に壬生町の魅力を多数表現できることから、交流人口の増加や、更には農観連携、農福連携等、一億総活躍社会の実現に向けたオール壬生の取り組みが加速されるため、地域全体で販売額の増加が図られます。

リニューアル後の農産物直売所及び農産物加工・販売施設の目標数値を、顧客一人当たりの売上高 1,100円 を基にしており、販売額の地域産物に占める割合をおおよそ7割としていることから、地域産の農林水産物の販売額の目標値及び現状値は以下の通りとなります。

#### 1.地域産の農林水産物の販売額(千円)【現状値】

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平均
売上高	139,761 千円	159,724 千円	184,200 千円	161,200 千円

#### 2.地域産の農林水産物の販売額(千円)【目標値】

年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	平均
売上高	245,300 千円	252,700 千円	260,300 千円	252,800 千円

令和8年度より、レジスターの記録等を活用し、地域産物の販売額や地域の農業算出額を把握し、今後の見込み、潜在する課題などを分析し、継続的に目標達成を図ります。

第3評価指標(必須)	具体的数値目標		具体的数値目標の算出方法
	具体的数値目標		
交流・農観連携イベント等の実施回数の増加	5回/年		イベント開催回数 5回/年 = 【目標値】8回/年 - 【現状値】3回/年
第3評価指標の設定根拠			

壬生町内には日本政府観光局による訪日客の拡大に向けた「enjoy my japan」動画によって紹介された、全国有数の桜の名所の「東雲公園」や、一般社団法人アニメツーリズム協会により「訪れてみたい日本のアニメ聖地88(2020年版)」に選定された「おもちゃのまちバンダイミュージアム」、英字新聞などで紹介された「壬生町おもちゃ博物館」など世界に誇る資源に溢れており、多数の訪日観光客が期待されます。また、令和5年度はG7男女共同参画・女性活躍担当大臣会合が栃木県で開催されるなど、国際的に注目度は高まっています。

そのため、施設の認知を促すイベント等を定期的に行うことで誘客を図るとともに、都市と農村の共生・対流が促進される他、インバウンド消費の増加などで地域産物のグローバルな展開が実現できます。

#### 1. イベント開催回数【現状値】「トマトのマルシェ」や「かんぴょうのフォトスポット設置」イベント等

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平均
イベント開催回数	3回	3回	4回	3回

#### 2. イベント開催回数【目標値】農産物の「味比べコンテスト」や「かんぴょうフェア」、農業体験との連携イベント等を新規で開催

年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	平均
イベント開催回数	7回	8回	9回	8回

令和8年度より、イベントの開催に合わせたアンケートを実施することで、利用者ニーズを把握し、イベント内容の見直し、新規イベントの開催等、目標を実現するとともに、集客、周遊性などの期待される効果向上に繋がります。

評価期間(原則として3年間の効果発現状況を把握する期間)	評価報告予定年(評価期間の終了直後の9月末日まで)
令和8年4月～令和11年3月	令和11年

#### IV 活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標と交付対象事業の関連性

事業メニュー名	地区名	事業内容	事業規模等	実施期間	事業実施主体	全体事業費 (千円)	交付金要望額 (千円)	交付額 算定交付率	交付限度額 (千円)	活性化計画の目標及び 事業活用活性化計画目標との関連性	備考
地域連携販売力 強化施設	壬生地区	・実施設計 ・農産物直売所及 び農産物加工・販 売施設 ・附帯施設(駐車 場)	1棟(257.25㎡)	令和6～ 令和7年度	壬生町	85,646	39,178	50.0%	39,179	道の駅みぶを中心に経済的に好循環となり、地域社会の発展・活性化を継続的に実施するという目的のもと、施設全体で取り組むグリーン・ツーリズムの実現や“農”を活かした宿泊型コンテンツの造成を目指す。農産物直売所及び農産物加工・販売施設の整備を行うことで、壬生の魅力を発信し、潜在的なポテンシャルを発揮させる他、市場の拡大や開拓による需要の最大化や、地域資源のブランディング、地産地消・食育などによる地域資源の価値の向上により、区域外からの来訪者を惹きつけ、交流人口や地域産物の販売額増加を図る。また、顧客満足度の高い施設として、目的地化や滞在時間の延長による、一層の地域活性化が促進される。	
合 計						85,646	39,178	50.0%	39,179		

## V 他の施策との連携に関する事項

連携する施策名	事業メニュー名	地区名	連携する施策と交付対象事業の関連性等
まち・ひと・しごと創生寄附活用事業	地域連携販売力強化施設	壬生地区	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業として、「壬生町への新しいひとの流れをつくる事業」で道の駅みぶの活性化事業が位置づけられている。地域連携販売力強化施設を整備することで、交流人口を増やすことや、町を代表する「道の駅みぶ」の認知を向上することなど、地域資源を活用した観光プロモーションの一環である。
地域再生計画	地域連携販売力強化施設	壬生地区	令和5年より、道の駅みぶ活性化事業において実施している「いちご」を使用した新商品の開発や、道の駅みぶを運営する第三セクターの設立に関する地域再生計画が認定されており、地域連携販売力強化施設で取り扱う商品、運営主体など密接に関係している。
国土強靱化施策	地域連携販売力強化施設	壬生地区	町で定める国土強靱化地域計画内において、「防災機能を有する都市公園」や「防災拠点機能」として位置づけられている。更には地域防災計画や防災道の駅等の拠点として活用が予定される。本事業において、交流人口の増加に対応できるよう、駐車場の整備を行うが、多数の来訪者の一時避難場所や広域物流拠点として活用する。





